

定義

当院の標榜

「助産師外来」とは

助産師が医師と役割を分担しながら自律して、妊産褥婦やその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うこと。(医師が健康診査を行い、保健指導・母乳外来のみを助産師が行う場合はこれに含まず)

注目

「院内助産所」とは

緊急時の対応ができている施設で、助産師が妊産褥婦やその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1ヶ月まで、正常異常の判断をして助産ケアを行うシステム。